法人本部

平成 27 年度　年間事業実績報告

（2015. 4. 1　～　2016. 3. 31）

報告　斉藤　（常務理事）
加藤（法人管理職）

1．総　括（斉藤）

第 146 回理事会（2/13）において、互選により理事長に高橋義理事が選出された。

2015 年 8 月理事会決議をもって、経営委員会が設置され細部への提言を頂き、長期、中期にわたり安定的運営と安定したサービスを目指す必要に迫られている。加えて国は社会福祉法人への改革に着手、社会福祉法改正案が成立の運びとなった。1 月 4 日付の福祉新聞には、「行政に頼る時代が終わり自立責任で運営」とのみだしがあった。財務諸表の開示、運営の透明性の向上、公益事業を行う三つの柱が立てられている。社会貢献の要素を多分に含んだ業務であると自負をもっていた。まだまだ弱小な我々にとっては、内部留保など遠い話と思っているところである。諸表の開示については、すでにホームページにて開始している。透明性については勿論、行政へ、理事会、評議委員会においての開示は当然行なってきた。地域貢献についても、見える形で示していく方向性が求められている。

2．法人年間事業報告として

複数年（平成 24 年度から 26 年度）の事業推移の振返り

平成 24 年度以降、事業は緩やかな拡大を継続している。自立支援法を背景とした塩谷地区から長橋地区へ事業の重点を移行し、成果を得たのが平成 24 年度から平成 25 年度といえる。この 2 年間の積立額が 2,400 万円に上ることは数値としても結果を表している。長橋地区にて新規に設置された「つぐっと」「マイウエイ」また既存の「ひまわり」「活動支援センター」の展開が協調した結果、多くのニーズに応えることができた。更にはＧＨの新規展開も行われ利用者も大幅に増加した。相談支援事業所によるケアマネジメントが制度として導入された年でもある。

法人として非常勤職員を多数雇用し、人件費を抑えると共に事業拡大を進めて来た。

平成 26 年度、長橋地区の就労系事業の利用者は増加し飽和状態が課題となった。福祉サービス全利用者の計画作成が必須となるなか相談支援事業も業務量は増大し、相談事業は職員を増員配置した。結果、新たな方針として事業展開の拠点として、兼ねてよりの懸案事項であった市街地での事業実施への取り組みが本格的に検討された。

小樽・後志地区において、精神障がい者への支援に特化する塩谷福祉会の事業展開の特徴として、細かな規模で多数の事業を展開している点が挙げられる。業務に従事する職員には多彩な業務が求められる。この時期の段階でベテラン職員の定年退職が視野に入っていたた

め、この数年で新たに展開する事業を視野に育成目的で前倒しして職員の採用に踏み切ることとなった。　本来事業が急展開を迎えるなか、法人は設立 20 周年の節目を迎え、様々な記念事業を行われることとなった。

結果として、1,350 万円の積立金を取り崩している。消費される費用も多様であったが、先行投資とし用いられた費用の存在があった。

浮き彫りになった課題

メンバーの移動により利用者が削減したつぐっと。新規ゼロスタートの稲穂事業所、相談支援事業所の増員による収支構造の悪化。退職職員を見越し育成目的で新規職員の採用。費用増大が見込まれる中、マイナス予算を計上したスタートであった。

加えて、事業が拡大するなか、各事業所の独立性が強調されすぎ、組織としての上意下達が上手く機能せず意思統一が図りにくい状況となっていた。

過去そして今後の展開に対する見通し、それに見合う予算の分配など計画性を見失っていた一面があり、不透明な中で職員に伝えきれない状況であったと反省する。

平成 27 年度の事業成果として

課題が浮き彫りになる中で、改善を進めた一年でもあった。

また、先行投資を行い翌年以降に予定されていた果実収集が早まったものもある。

新規展開の稲穂地区事業は一年の中で大きく前進し新たなサービス拠点として認知されるに至った。多くの新規利用者を得たことが物語る。

利用者が大きく減少してスタートした長橋地区就労事業も一定の回復を得ることができ、地の利の悪い塩谷地区の通所利用者も増加した。

相談支援事業所の人員配置を見直すなど、効率化を図るべきところも現に着手した。

これまで、推進しきれずにいたことをバラバラにではなく、全体としてリンクさせ、各部取組みを工夫した。

こうした積み重ねにより、前年度約 500 万円の赤字決算から、約 300 万円の黒字決算へと、800 万円ほど収益改善という結果を残すことが出来た。

今後の事業展開

緩やかではあるが、事業規模は拡大している。小樽・後志において唯一精神障害者への支援を軸に据えた社会福祉法人であることを今後も意識して事業を展開していく。

平成 29 年度、社会福祉法人の大改革が行われる（一部は当年度実施）。この数年の事業変遷を取りまとめ、改めてガバナンス、そして計画性に課題があったのだと再認識している。

平成 27 年度の一年間、経営委員会を設置し助言を頂きながら改善への方法の模索を進めてきた。本報告において、ようやく複数年の推移の中での位置づけと見通しを行う、というスタートに立ったところである。

これまでは、「やりたい事業＝各部が独自にやってしまう」で進めていたようなものである。ガバナンス、目的を達成するための計画性を意識し、今年度は取り組みを開始している。

勿論、これから次年度のスタートに向け、法人の新たな機関の確立をしていかなければならない。しかし、その先にある次の事業展開までを視野に入れて、全体を捉えていかなければならないと考えているところである。

本部報告　０１．法人 運営管理

区　分		内　　容
定款・諸規程	定　款 諸 規 程	04/01　定款変更（目的事業追加の為） 04/01　就業規則変更（就業日数・時間の変更の為）
理事・評議員	理事・評議員会	05/16　第 110 回評議員会・第 143 回理事会開催 08/08　第 111 回評議員会・第 144 回理事会開催
運 営 管 理	理事長専決事項	04/01　渡邊裕美採用（せせらぎ）
	内部監査	05/12　H26 年度事業全般 07/27　第 1 四半期事業全般 11/4.5　上半期事業全般 2/2　第 3 四半期事業全般
	経営委員会	8/31　第 1 回経営委員会　運営上の課題について 9/24　第 2 回経営委員会　事業構想と人事案について 10/30 第 3 回経営委員会　今後の体制づくりについて 12/22 第 4 回経営委員会　職員の処遇について 2/5　第 5 回経営委員会　これまでの助言を受けて 3/18　第 6 回経営委員会　平成 28 年度の優先的な課題について
登記・財産管理	登　記	05/27　変更登記（目的・役員・財産変更）
その他	小樽税務署	06/03　損益計算書提出
	小樽市役所	07/01　社会福祉法人現況報告書提出 0701　小樽市へ監査報告書提出

０２．寄付・寄贈

※ 個人金額・物品の記載は略する

区　分	金額・内容		寄付・寄贈者名
寄　付	法人事業全般 （H28.3 月末）	621,503 円	有）塩野商店、医）小野眼科、熊谷トキ、安部正昭、高根津都子、古瀬ひとみ、伊藤保之、佐藤繁男、加藤文治、有）山口燃料、羽角幸子、後藤よし子、藤崎裕子、橋本博、浦部祐夫、青木正子、斉藤順子、後藤直顕、山田雅敏、堀内正臣、小樽公園通教会、菊地隆行、熊谷トキ、札幌北一条協会、小樽シオン教会、余市教会、古賀清敬、佐藤正夫、本間政昭、
寄　贈	果物・菓子折・飲み物等		佐藤悦子、村部光雅、大畑珠美、橋本博、西条産業、江川光博、コカコーラボトリング、有）山口燃料、八重樫満昭、川部商店、長谷川昭子、佐藤悦子、伊賀博、橋本博、伊藤勝博、東京医療福祉専門学校、八重樫満昭、（有）山口燃料、かわべ商店、オートパーク２３、日出島、ケアサポート笑ごころ、ホマレ商会、伏見かまぼこ、久保田昭子、

０３．労務管理

区　分		内　　容
人　事	採　用	常勤職員 04/01　渡邊裕美　（新規採用せせらぎ） 非常勤職員 10/01　渡辺美奈 12/07　宮田好子 1/16　光野明寛 2/1　北野愛美

	退　職	非常勤職員 10/06　金子孝枝 11/30　渡邊美奈 3/31　　塚本和廣（定年退職）
	休　職	08/26~　平泉紀吉

０４．法人行事 及び 施設合同活動（レクリエーションなど）

区　分		内　容
法人行事	ふれあい祭り	06/20　塩谷福祉会にて開催

０５．法人管理 及び 施設合同活動（管理面）

敷地・建物		
車両管理	0429	ハイゼット廃車（軽トラック）
防火・防災		

０６．苦情解決

区　分	内　容
苦情解決	GH 利用者より受付。第 3 者委員藤崎氏対応。

０７．監　査

区　分		対象事業	内　容
小樽市指導監査		本部	27.3/26 監査実施・5/11 結果通知・7/11 改善報告 小口現金の運用・決算書類数値の整合性

０８．施設運営（共通事務）

区　分		内　容
通知収受・提出		
行政折衝		

０９．施設運営（補助・助成）

区　分	所　管	内　容

１０．施設運営（全体・合同会議）

区　分		内　　容
定例会議	管理職会議	4/17、4/30、6/19、6/26、7/10、7/16、7/24、8/21、9/3、9/25、10/13、10/20、10/27、11/5、12/11、1/22、
企画会議	実習生受入、防火等担当ごとに企画・実施	

１１．職員・役員研修

参加日程	研修内容	開催地	
毎月第３火曜	顧問医学習会	小樽	施設職員、施設職員を対象とした処遇技術向上の研修会
10/23	役員研修 職場運営管理講座	札幌	浦部・高橋義

１２．関係団体業務

加盟・連携・協力団体	全社協	各担当において対処
	北精社協	〃
	札精援協	〃
	小樽市社会福祉協議会	〃

１３．広　報

広報誌発行		
ホームページ		多機能マイウエイドットコム作成（http://shioya408.sakura.ne.jp）
見学受付		

１４．その他

実習生受入れ	道都大学より１名、旭川大学より１名、札幌学院大学より１名、

塩谷エリア

平成 27 年度　年間事業実績報告

（2015. 4. 1　～　2016. 3. 31）

報告　管理者　加　藤　慎　治

1. 平成 27 年度の事業展開について

	H27 年度　重要項目	年間評価
塩谷エリア全体	1. 事業展開に対してスタッフ間の意思統一・共通認識を高めサービスの質の向上を図る。 ①年間計画表の作成 ②スタッフ会議・個別支援会議の開催 A:エリア個別支援会議を行う(毎月) B:予定立案会議を行う(毎月) C:個別支援計画原案作成会議(毎月) D:他部署との連絡調整会議	①年間計画表に基づき、毎月の振返りと計画立案をミーティングで行なった。 作業班については、より計画的なプログラム遂行を工夫しなければならない。 雨天時・荒天時など季節やタイミングにより作業をきちんと準備できない状況があった。 見通しを立てた計画不足が原因である。 グループワークとしての捉え方、個別性を考慮したプログラム提供がなされなければならない。 ②スタッフ会議の開催、利用者率の達成状況、サービスの提供状況について、毎日終礼を行い、また定期的なミーティングで振り返りを行なった。 個別支援計画の作成に各担当スタッフが参加して作成しており、利用者からも理解しやすい計画となっていることを感じる。

	2. 基本管理項目 ①防火・安全管理 A:年 2 回の避難訓練 B:施設防火・安全定期状況チェック （チェック表作成・月 1 チェック） C:緊急連絡体制の整備 D:救命講習への全職員の受講	①避難訓練は 2 回おこなった。 夜間想定の避難訓練を行なえなかった。次年度は計画に織り込んで実施する。 ②せせらぎ寮の避難経路が劣化し損傷に対し改修を行った。 ③救命講習は全職員が受講した状況である。
塩谷エリア全体	2. 基本管理項目 ②衛生管理・健康管理 A:衛生管理委員会の設置・・・チェック表の作成 B:予防接種・健康診断・各種健診の促し	①衛生管理 チェックシートの作成などを行い管理を継続している。 めぐみ食堂の通風孔からのネズミ侵入の防護網をとりつける。
	3. 経営運営に関する計画事項 A:8 割以上の利用率 B:修繕・整備計画の立案	A:目標ラインを維持している。年間を平均して就労 B 通所においては、90%の利用率を達成した。
宿泊型生活訓練 せせらぎ 定員 14 名 （日常生活支援） （地域移行支援）	日常生活支援 （アセスメント・見きわめの強化）	主力となっていた、常勤スタッフの異動により、支援体制を組みなおす必要がある。
	地域移行支援 （有期限内での地域生活への移行促進）	新規入居 8 名を迎え、卒寮 7 名を地域へ送り出した。入院退所のない 1 年とすることができた。 単身生活へは 2 名が移行している。定着支援が重要となってくるが、見守り・訪問などを継続し、生活を維持継続されている。
生活訓練 せせらぎ 定員 10 名 （日常生活支援） （日中活動支援）	日常生活支援 （日常生活支援のプログラム化・言語化）	金銭管理・社会資源利用調整等、外来同行支援等、頻回に行なわれている。

	日中活動支援 （園芸・調理・喫茶交流・レク） （生活訓練視点でのプログラム化）	ひとり一人の個性に合わせられるよう、参加リズム・スタイルを緩やかにすることを意識し導入している。デイケアなど他の活動を選択する以外の利用者のほぼ 9 割が何らかの活動に参加している。 青葉活動と重複するが、生活訓練プログラムという視点で、より深く利用者の特性や課題を見極めるようにしたい。
就労継続支援 B せせらぎ（青葉） 定員 10 名	作業班（合計枠 10 名） 「場所」の価値・付加価値の向上 利用者の戦力化（役割を持つ） 作業計画の作成の習慣	作業班については、利用者が増加している部門である。 より計画的なプログラム遂行を工夫しなければならない。雨天時・荒天時など季節やタイミングにより作業をきちんと準備できない状況が見られる。見通しを立てた計画不足が原因である。 グループワークとしての捉え方、個別性を考慮したプログラム提供がなされなければならない。
就労継続支援 B せせらぎ（青葉） 定員 10 名	クッキング・めぐみ食堂 利用者が役割を持つ 作業の枠組みづくり	（生訓との合計利用者概ね 4 名） 利用希望者が増加し、登録は 6 名となっている。平均参加者も、4 月と比較し 2 倍となった。職員の指導技術の向上を感じる。メンバーの積極性が増進している。
	喫茶元三郎 利用者が役割を持つ 作業の枠組みづくり	（生訓との合計利用者概ね 4 名） 気力・体力がそなわらない利用者へ、個別性を重視したサービス提供を行っている。利用者は増加傾向にある。

2. 平成 27 年度の特記事項

◆多機能型事業所への再編を行なった一年

H26 年度 【生活訓練 20 名+就労継続B20 名+宿泊型生活訓練 14 名】

↓

H27 年度【 多機能型事業所：生活訓練 10 名+就労継続B10 名+宿泊型生活訓練 14 名】

多機能型事業所として事業体系を組み直し 1 年が経過した。多機能化を行うことで職員は常勤 1 名減の体制で行なったが、定員数の削減により適正規模の運営が行なえたと考える。

利用者実数も増加し、事業全体利用率は 80%を超えることができた。

①計画と準備の強化（作業系サービス）

比較的、疾病や障害が重い、高年齢層（平均年齢 50）、動機づけが弱い、塩谷エリアの主な対象者像とし

てはこのような方々である。利用者は増加傾向にありますが、一人ひとりへの配慮は欠かせない。個々人の特性を生かすべくプログラムを考案した。職員がこのような背景とグループワークとしての作業提供について理解し協調し取り組めるようになることが今後の発展のカギとなる。

プログラム計画は、日々一人ひとりへの関わりに配慮を巡らした支援サービスを行いたいと考えてる。そのためには、日々の終礼、定期的なスタッフミーティング・メンバーミーティング、年・月・週・毎日の振返りと打合せを目指した。しかし実際の日々業務のなか時間を確保できないことが多かった。

②個別支援計画ツールの強化（共通）

情報収集・評価・計画・実行と一連の支援のプロセスについて、軸となるツールとして個別支援計画を位置付けているが、このツールがいまだ生かされてない。日々の業務に流されてしまう現実がある。

定期的にモニタリング・アセスメント・プランニングを取り組めるような、処遇会議を組み込む必要がある。

利用者と共有し、利用者が「やってみよう」「取り組んでみよう」と思えるような支援計画書に高めたい。

③売上収入の停滞（青葉）

青葉は、スタンスとして、「就労を用いた社会参加・居場所づくり」を目指している。その点工賃は優先事項と捉えていない。しかし利用者の思いとして工賃は重要な要素である。このスタンスを変えずに、売上収入は増やすという工夫が求められている。年度後半から販売会を意識した。また、職員への収支に対する意識づけを深めているところである。

3. 今後の展望

①日中活動のコンセプトづくり（青葉）

青葉活動が、木工や農作業から転換し、施設維持・庭園づくりを事業サービス提供の基盤づくりととらえて 3 年が経過している。今後もメンバー・職員ともに、事業展開のコンセプトづくりの過程を共有できる工夫を行う必要がある。

現状の工賃に更に向上させる、売上の確保が必須となります。販売向上につながる広報活動などには着手しておらず、今後工夫の必要性を感じております。

②日中活動のプログラム化・言語化（せせらぎ）

生活訓練の諸活動についても、利用者と目的をもった取組を行うため、他者へ効果や機能を説明するためにも、プログラム化・言語化の作業が必要である。

③せせらぎ寮・卒寮後の生活の場についての検討

生活の場と日中活動をセットで提供できるせせらぎ寮への入居ニーズは高い。待機者がいる状態が続いている。異動等に伴いスタッフの配置が少なくなっている現状がある。次年度は多くの卒寮支援が見込まれている。職員の補充が必要な状況である。

卒寮後の生活場面として、様々な見守りが必要な重い統合失調症の方へ配慮ができる資源は少ない。適切な支援があれば入院しないで暮らせる、このような方々への住居資源のあり方について検討を深めたい。

以上

平成27年度　塩谷エリア資料年間統計

せせらぎ寮　　宿泊型生活訓練

定員	14	名
年間実利用者	21	名
年度当初4月在籍者	13	名
年度末3月在籍者	12	名
新規利用者	8	名
卒寮者	7	名
年間利用率	75%	
一日平均利用者	11	名
男女比	男性8名：女性3名	

在宅1名　入院7名
一人暮らし2名　GH2名　高齢者施設2名　実家1名

せせらぎ　　生活訓練（通所）

定員	10名定員	
年間実利用者	21	名
年度当初4月在籍者	13	名
年度末3月在籍者	12	名
新規利用者	8	名
利用終了者	7	名
年間利用率	99%	
一日平均利用者	9.9	名
男女比	男性8名：女性3名	

せせらぎ（青葉）　　就労継続B

定員	10名定員	
年間実登録者	20	名
年度当初4月在籍者	15	名
年度末3月在籍者	19	名
新規利用者	4	名
利用終了者	1	名
年間利用率	91%	
一日平均利用者	9.2	名
男女比	男性1名：女性1名	

参加者延べ人数における年齢構成（登録者実数で割ではない）

20歳～39歳	1%
40歳～59歳	49%
60歳～70歳	50%

工賃

平均工賃	5846	円
最高月額者	25,250	円

就労B　年間売上

喫茶	191,741	円
めぐみ食堂	438,600	円
作業班	596,276	円
合計	1,226,617	円

年間給付収入

せせらぎ寮（宿泊型生活訓練）	16,866,530	円
せせらぎ（生活訓練通所）	20,628,230	円
青葉（就労継続B）	15,236,270	円
合計	52,731,030	円

長橋エリア
平成27年度　事業報実績報告
相談支援事業所やすらぎ、地域活動支援センターやすらぎ
つぐっと・ひまわり、グループホーム幸ほか
平成27.4.1　～　平成28.3.31

1．今年度の計画と評価

・指定相談支援事業所　やすらぎ

Ｈ２７年度計画	全期評価
・計画相談の継続・効率化 ・他機関との連携強化 ・相談者プライバシーの確保 ・小樽市障がい児・者支援協議会への参加（要望・提言）	相談支援専門員配置：常勤２名、兼務２名 市内医療機関の中では、石橋病院から退院後の受け皿としてせせらぎ寮やグループホームの紹介が多い。 相談室機能として長橋十字街隣接の山下ビルは利便性が良かったが賃貸料は年間６０万円であった。 支援協議会への参加は月１回、牛腸管理者が出席。小樽市とのパイプを作り今後の小樽市障害者福祉計画策定に関する提言をまとめた。地域移行部会として生活在住者支援の事例検討を通して相談支援事業所間での連携を深めた。

のべ相談件数と障害種別（障害を重複している場合がある）　（人）

	実人員	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
H27	851	41	16	110	606	49	0	66
H26	800	58	22	109	571	11	0	29

相談のべ数1,689件（援助記録を要した支援の数）

計画相談・地域相談実施状況（他市町村を含む）

	計画相談	モニタリング	定着支援	移行支援	認定調査
Ｈ２７	１２３	３７９	４０	０	３４
Ｈ２６	１２４	２９２	４４	０	３０

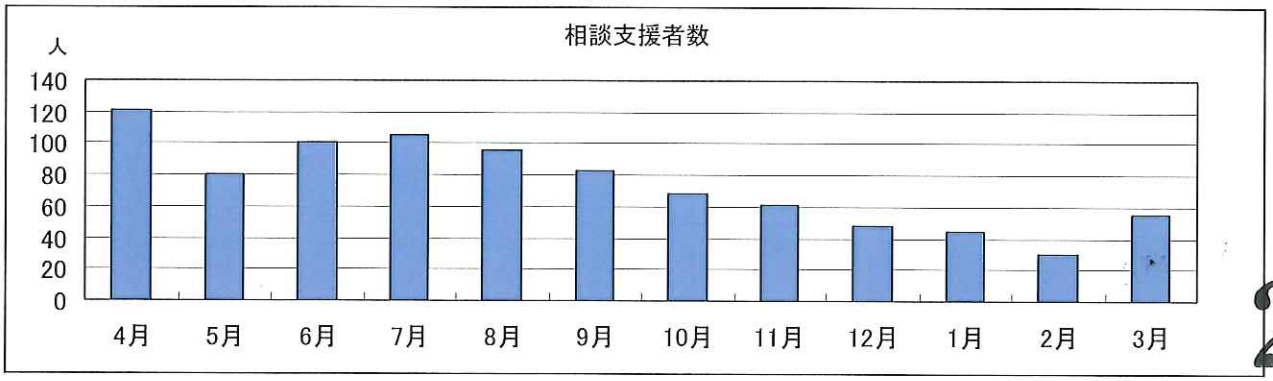

・地域活動支援センター　やすらぎ

Ｈ２７年度計画	全期評価
精神障害者を中心とした相談窓口としていつでも受け入れる体制を続ける。 日中活動の足がかりとして誰でも参加しやすいレクレーションを創設する。 生活上の悩みや問題に対するアドバイスをもらえる場所、必要に応じて訪問支援を行い、生活環境を整える。 相談支援事業所と連携しサービス利用計画を中心にケアマネジメントを充実させる。新規利用者の日中活動へのサポートを行なう。	開所日：（4月～11月）月～土・9時～17時 （12月～3月）月～金、第3土・9時～16時 人員配置の変更に伴う変更。 登録名簿を整理し、受給者証のない方・利用実績のない方を除外、3月末で登録数31人となっている。 交流室としてレクレーションを実施、季節のイベントとともに利用者の声を聞きカラオケや食事会を企画した。 相談室として日中職員が常駐しいつでも相談にのれる体制を確保、つぐっと・ひまわりとの連携も活きた。また、一人暮らしの方の生活支援として緊急の病院同行や保健所との連携による緊急対応なども行なった。

利用実績（人）

	登録者数	うち男性	うち女性	平均利用者数	レク	訪問
Ｈ２７	３１	１５	１６	１７	３６５	１３
Ｈ２６	１５２	８７	６５	１９	１０１	９

※　登録者名簿を整理し、利用実態のない方、受給者証が切れた方を削除した。

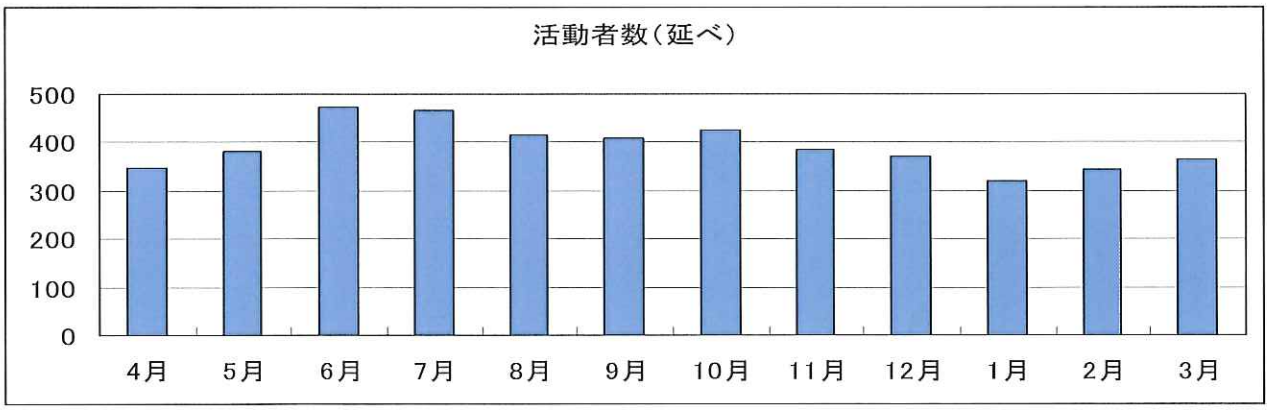

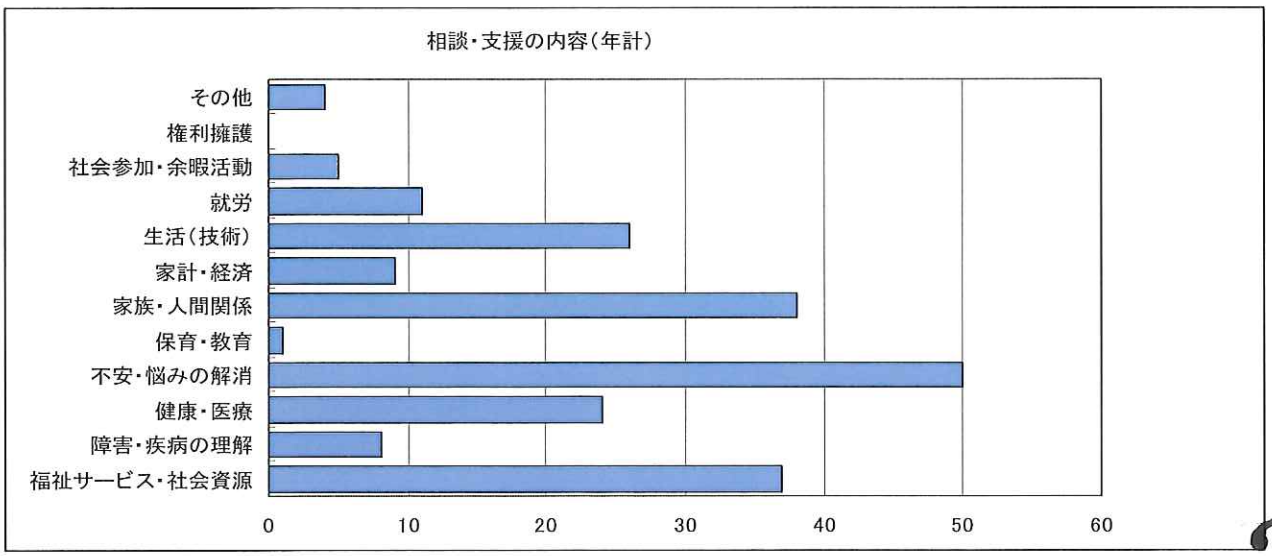

・つぐっと・ひまわり

Ｈ２７年度計画	全期評価
就労継続支援Ｂ型単独のサービスとして定員 20 名に近づけるため、新しい生産活動を創造する。 つぐっとは、法人内のグループホームやせせらぎ、個人宅への配食を続ける。稲穂エリアへつぐっとスタッフ、利用者が移動したことから新たな体制で作業を継続する。 ひまわりは引続き、誰でも働ける敷居の低さを活かしていく。 長橋エリアの就労継続支援 B 型は個人の可能性を見出し、挑戦できるように相互利用の機会を提供する。	利用率：４２％～６０％ １日平均：8.5 名～12 名（定員 20 名） 平均工賃：10,483 円（時給 200 円） 作業種目：つぐっと（夕食、ランチ調理・弁当宅配）、ひまわり（喫茶）、手芸、洗車ほか 施設外実習：介護施設３名 グループホーム２名 職員体制：常勤３名、非常勤１名

	予算（8 月補正）	実績（予測値）
事業収入	22,783,000	27,279,622
事業支出	24,569,000	26,947,875
収　　支	-1,786,000	331,747

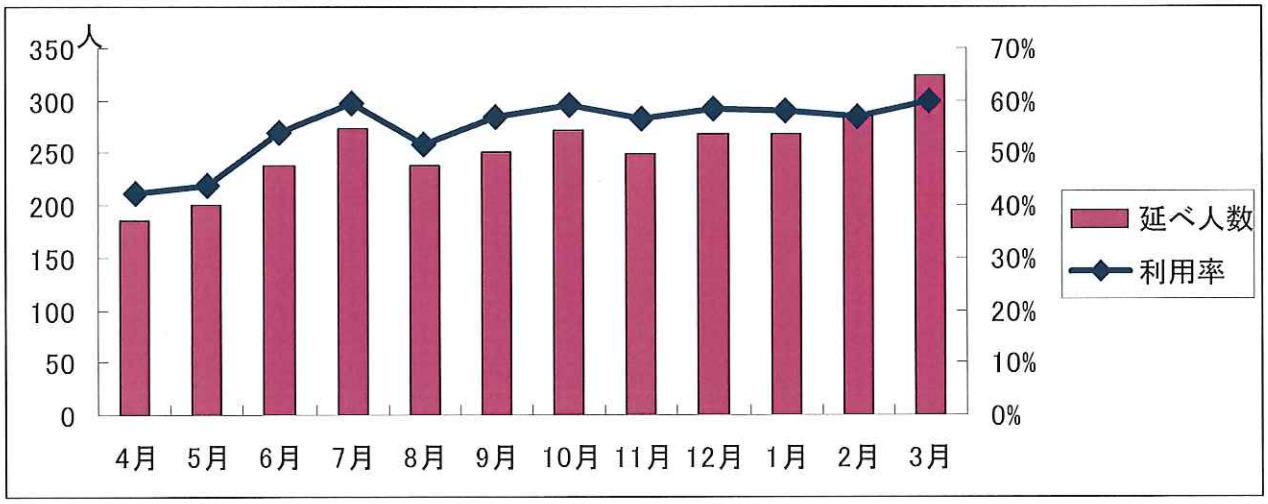

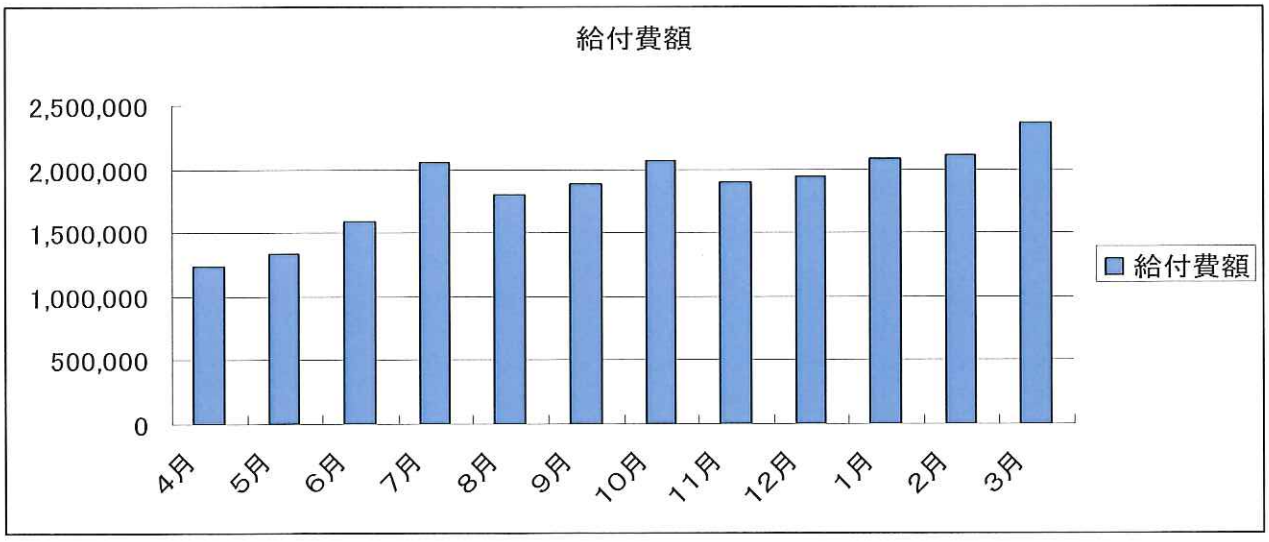

・グループホーム幸・長橋

Ｈ２７年度計画	全期評価
幸地区、長橋地区の２チーム制を導入する。全員で全体を受け持つのではなく、2チーム制にすることで、それぞれのチームが担当する範囲、責任の明確化を図り、一人ひとりの利用者により深く、きめ細かいサービスを提供していく。 また、新規利用希望者に関しても、それぞれのチームが独自に見学、体験や利用に向けての導入を行い、今まで以上に迅速な受入れを行なっていく。	軒数：11軒（H27年度サテライト１件設置） 定員：40名 利用率：83.0%～93.5% 利用者実数：34名～38名 新規契約：４名 退所：５名（長期入院、転居、死去による） 職員体制：常勤３名　非常勤８名

	予算（8月補正）	実績（予測値）
事業収入	49,464,000	51,667,123
事業支出	50,665,000	48,454,965
収支	-1,201,000	3,212,158

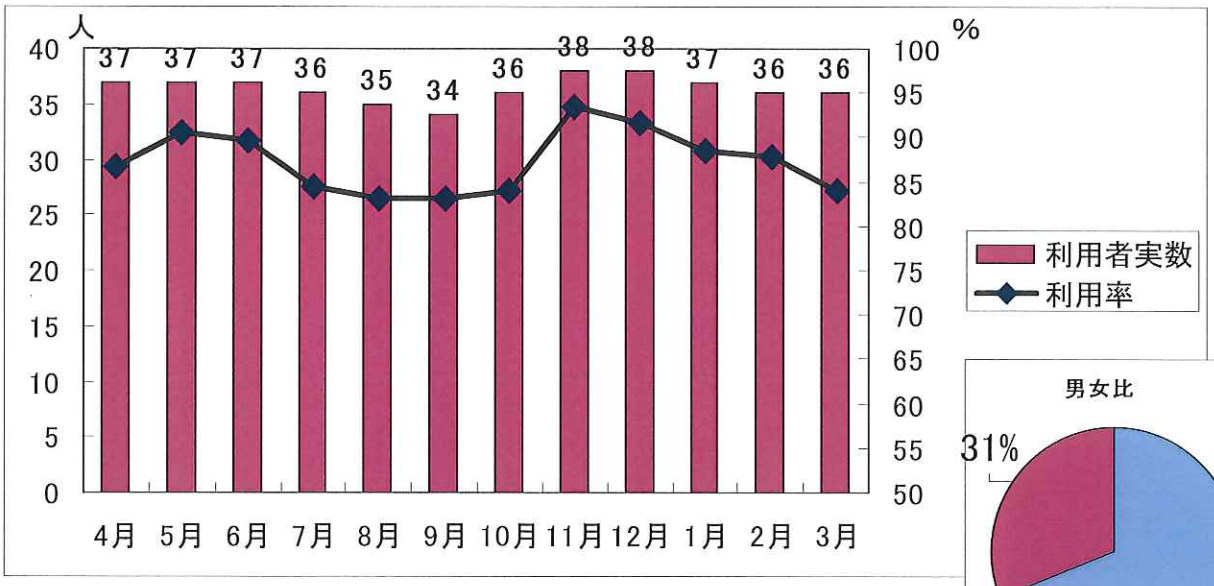

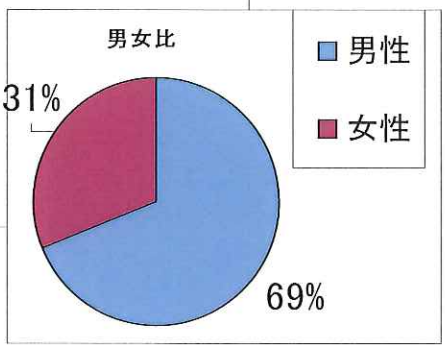

２．平成２７年度総評

① 相談支援やすらぎ

年間を通して一定のペースで新規相談が寄せられている。相談内容も、従来の退院支援だけではなく、在宅の方のヘルパー利用や、ひきこもりについての相談など多岐に渡っている。また相談者の背景には家庭の状況や経済的な事情など、様々な問題が絡んでいる場合も多く、計画作成・サービス利用に至るまでの基本相談の比重も相当な割合で大きい状況である。12月より、相談員１名が地域活動支援センターの指導員を兼務し、専従２名体制となったが、質の高い相談支援を行っていくため、効率的な運営が求められる。

活動支援センターやすらぎ

今までの利用者に加えて今年度新規の方々の利用が定着し、概ね安定した利用率を確保できた。将来就職するため、家を出て通うことから始めたい、人と関わることに慣れたい、物事を前向きに考えられるようになりたいなど、将来に向けた第一歩目の活動として利用したいという希望が寄せられている。今後もいつでも気軽に来所でき、相談しやすい雰囲気作りや、誰でも参加しやすいレクレーションやイベントの創設に取り組んでいく。

② つぐっと・ひまわり

平成 27 年度はつぐっと・ひまわりの良さが生きた運営であった。参加のしやすさが受け入れを促進し新たに12名の契約があった。生産性の高い(工賃の高い)つぐっとはひまわりと相互に利用することで作業を分担し工賃も一律200円とした。能力の優劣や作業の負担度合いなど利用者間での軋轢も不安があったが、それぞれの個性を認める雰囲気があり全体として一つのグループとなっていった。

利用者が入りやすい一方で、生活の課題が大きい(生活リズムが整っていない、病状が安定していない等)方の参加も多く、週1回からの利用や参加が安定しない方、病状が安定しないために利用者間のトラブルになる場合も見受けられ職員が個別に対応する場面も多くみられた。

4月当初は喫茶ひまわりの利用者14名からスタートし、利用率アップのために労した。つぐっととひまわりは利用者の相互利用を可能にし、利用者の個性をいかした雰囲気ができた。ひまわりとつぐっとはともに「誰でも参加できる」作業性の柔軟さが売りとなり、就労のきっかけとしての役目を果たすことができた。

3月末には登録者は22名まで増えたが、うち2名は利用が中断している。また、週1回からの利用の方も多かったため、利用日数には個人によりばらつきがあり1日の平均利用者数は12人となっている。

利用者工賃は一律200円とし、全員に支払うことができた。最高月額は25,100円となった。施設外実習にも力を入れ、介護施設はまなすでのデイルーム補助に3名の方が実習させていただいた。3月末に退職された川原事務長には一方ならぬご尽力を戴いた。また、グループホーム幸での清掃実習、調理実習に参加し就労に向けた実践として取り組むことができた。

新しい作業の創出として、手作り石鹸や洗車、除雪などに取り組んだ。収入を得るための作業として試行することができた。

また、地域活動支援センターや相談支援事業、グループホームの職員が同じエリアで活動していたこともあり、利用者の情報交換や事業運営の連携も図ることができた。

次年度につなぐこととして、新たな作業を創設し利用者受け入れの拡大を図ること、活動支援センター長橋サテライトとつぐっと・ひまわりによる新しいチームのつくっていくことを期待している。

③ グループホーム幸・長橋

当初グループホームの運営については幸地区、長橋地区の2か所に分けグループホームの管理や利用者の対応、事務作業を分割することで計画していた。半期の評価で、スタッフ3人が1人と2人に分かれることのデメリットが表出し後半は人事異動を機に体制を元に戻した。
利用者は8割～9割を推移し、常時3～4人の空きがあった。利用者からの日常的な連絡や不安の解消などに常時電話での連絡体制を置き日夜常勤職員が11件のグループホームに走った。

利用者の中には体調を崩して入院する方も多く精神科以外にも内科疾患の治療に時間を費やす方も通年おられた。年度の後半には利用者の一人が心疾患により急死され、健康の自己管理について支援の仕方を考えさせられた。また、暴風の影響で屋根が飛んだり、タバコの煙で消防を呼んだりと近隣に迷惑もかけた。共同生活としての人間関係の難しさ、支援と管理の方法について考えさせられる1年だった。

精神障害を抱える方の生活資源として重要なグループホームは人的サポートの負担が大きいが、地域生活を支えるしくみを塩谷福祉会としてどのように考え制度を利用していくか、きめる時期が来ていると思われる。

稲穂エリア

平成 27 年度年間事業実績報告

（2015. 4. 1 ～ 2016. 3. 31 まで）

報告 谷澤 （就労支援多機能型）
（地域生活支援準備室）

1. 今年度、重点項目実績

	H27 年度 重要項目	上半期 推移
地域生活支援準備室	市街地に存する心療内科や、精神科病院と連携し、新たなニーズ発掘や今後の支援形態を模索する。 （H28 年度以降の事業化に向け）	担当職員の休職に伴い、H27 年 8 月以降活動休止した。 周知活動に関しては、多機能型が引継ぎ、継続して実施した。
就労移行支援マイウェイ （担当：谷澤）	利用定員 6 名、目標就職人数 2 名 達成のために、積極的な周知活動実施	4 月時点の利用登録者 4 名 → 年度末利用登録者 12 名と大きく利用者を伸ばすことができた。 一日平均利用者数も、4 月の 3.6 人から 7.5 人へと倍近い伸びを示し（原則日数割）利用定員目標を達成した。3 月末段階で、実稼働日ベース 90%越え、原則日数割りでは実に 120%を越えている。 一方、就職者は 2 月に 1 名を輩出したにとどまる。これは、H27 年度は主に新規利用者を迎え入れるに費やしたところによる。現利用者の就職活動は、H28 に具現化する見込みである。
	クロネコDM便	年間を通し、配達数は少なく推移した。下記プログラム導入など、DM 便以外の活動を導入することにより対応した。
	個別支援プログラム	就活支援、技能習得（PC や計算練習など個別課題）のプログラム化を開始、当初は 2 名からの導入であったが、3/末現在では約半数の方々が、自身の課題達成の為何がしかのプログラム利用を行っている。

	※新規	・地域担当病院ﾃﾞｲｹｱとの共同プログラムを10 月した。結果的に 1 名利用開始、1 名導入継続中となっている。ﾃﾞｲｹｱ担当者からも継続した実施を希望されている。 ・就労関係機関の合同プログラムとして企業見学会を企画実施した。多くの参加者があり、継続して実施を行いたい。 ・マイウェイ→食堂の、事業所内実習の導入を開始した。DM 便代替という意味よりも、より一般の仕事の雰囲気の中で仕事をする体験、という意味合いが強い。参加利用者の職業的成長が見られている。
就労継続支援 ワークメイト	継続B全体として 利用定員 14 名　目標利用率 75%	継続 B としては、まんぷく亭のみの作業となっている。キャパシティー杯に利用し、登録 8 名、実利用で 7 名弱/日で、年間を経過した。作業のキャパシティからは、80～90%の利用であるが、定員 14 名としては 50%弱となっている。
	まんぷく亭（開発局食堂） 平均しても、1 人 5 万円/月の給与支払い	新規開設 1 年間を大きな事故や、離脱者もなく無事運営した。現場スタッフとメンバーが、店舗運営のほぼ全てを自主運営するに至っている。 月額給与（工賃）支払額は、年間平均一人 4 万 9 千円弱で、残念ながら 5 万円を切っているが、これまでの事業ではなかった高賃金を継続して支払うに至っている。 客商売であり、単発の努力だけではなく、継続して戦略を実践する必要があるが、反面それが張り合いにもなっている様である。
	新作業	作業場所としては、まんぷく亭の運営安定に 1 年を費やした。 外部販売などは、次年度の実施を目指したが、H27 年度には毎月 1～2 回の外販弁当受注提供を行った。これにより、食堂＋アルファの仕事量をこなせるという目処がついた。

2. 平成 27 年度年間事業実績総評

①事業所移転、新規作業開設の一年経過

市内中心地、稲穂地区に事業所を移転並びに新規作業を開設して 1 年が経過した。途中、職員の休職などスタッフの手薄な状況が発生し、現場職員には負担をかけたが大きな事故、離脱ﾒﾝﾊﾞｰなどなく 1 年を経過することができた。開設後 1 年は、新設の開発局食堂「まんぷく亭」の運営の安定化と、移転開設した多機能型事業所の周知活動に注力した。結果として、当初予定した実績に達することができ、H28 年度の新たな展開へとつなげることができた。

四半期報告などで重ねて報告してきたが、現場スタッフに過度の負担を強いていただけではなく、現状の環境を変えて行くために、より利用者の希望に寄与するために、これまで以上にプログラムやかかわりに工夫を凝らし、多様化する希望や課題への対応力を押し上げられたと実感している。

②利用率の推移

就労移行支援は 6 名定員の登録者 4 名から、就労継続支援 B 型は 14 名定員の登録者 7 名からの事業開始であった。就労継続支援は新たに食堂を作業として開設したが、物理的なキャパシティから支援スタッフを含め 10 名の場所であった。早期の段階から、継続 B は現状満度利用でも、定員の 50%強と想定された。

一方、就労移行支援は 30～40%の利用率からのスタートであったが、市外中心地に移転したことによりアクセスが良好になったこと、またこれまでアプローチの少なかった中心地の病院に周知活動を図ることにより、利用率の伸びが期待された。別記、基礎資料において詳細な利用率推移を記載しているが、上半期を周知活動や新たな合同・協同企画を実施することにより、下半期に新規利用者を多く迎えるに至り、120%を超える利用率を達成することができた。

こうした傾向は、少なくとも今後 2 年間以上は継続することが推察されたため、平成 28 年度の定員の変更に結びついている。

3. 平成 27 年度の課題点

平成 27 年度残念ながら達成できなかったこと、次年度継続して取り組む課題などを列挙する。

①継続 B における、月額給与（工賃）を一人平均 50,000 円支給する（今年度は、48,000 円強となっている）。

②高齢利用者の地域支援の方法の検討が一旦休止した（地域支援室の活動休止に伴い、多機能の周知活動、企画の実施にシフトしたため）。高齢利用者や、単身生活者の生活支援の要請は増えつつある。

③プログラムの多様化は一段階進んでいるが、個別の希望・課題に寄与するためには更なる工夫を要する（効率化する部分との区分が必要）。

④就労移行における卒業者（就労者）を輩出するたびに、新規利用者を迎え入れる必要がある。そのためには、現在実施している病院や関係機関との合同企画や周知活動などを継続していく必要がある。逆に言うと、漫然と事業を行うのではなく、数字を維持する上では企画活動を実施し続けなければならないと感じている。これは、食堂の売り上げの維持にも言えることである。

以上